

一貫した新規就農支援の充実

新規就農の促進に当たっては、就農時における、①技術の習得、②農地の確保、③機械・施設の取得、更には④自立のための資金の確保までの一貫した条件整備が必要であるが、特に②と④の支援が不十分。

このため、新規就農希望者に対する農地の無償貸付支援(例えば、就農後3年間)を行うほか、農業経営の不安定な就農初期(同5年間)の生活面を支援する自立支援資金を創設し、更に、「一定期間農業経営を継続した者」に対しては、当該資金の償還を免除する制度を創出。

■事例

○概要

【事例1】京都府京丹波町H氏(46歳)

サラリーマンからの就農のため、府担い手養成実践農場で技術習得研修(2年間)を受講し、農地は研修地で府農業公社から借受け



【事例2】和歌山県印南町U氏(34歳)

就農初期の生活安定のため、県の就農奨励金(113,400円/月×10ヶ月)を受給するとともに、農地は県農業公社から2年間無償で借受け

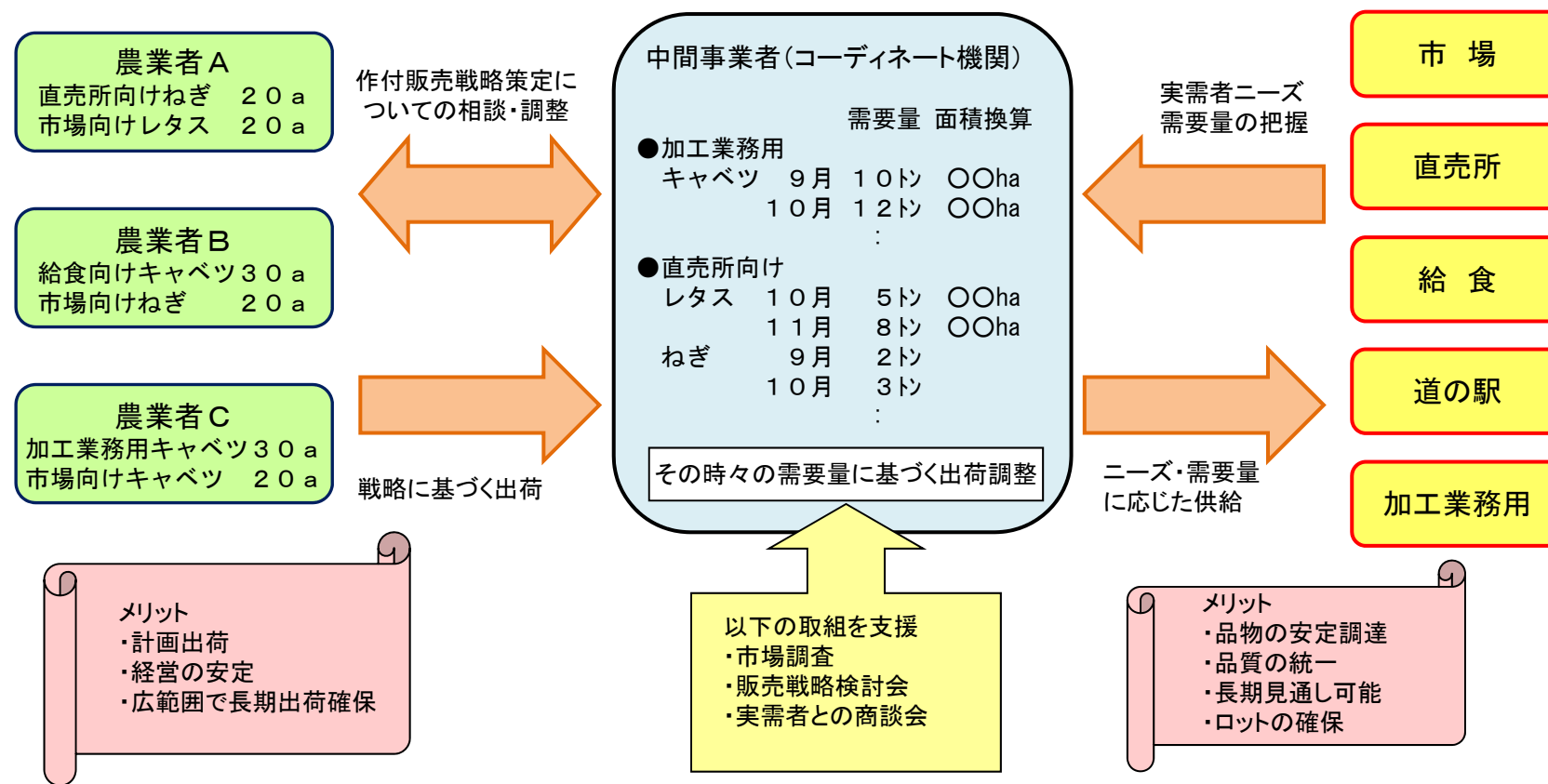
1. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方

近畿農政局

ライフプランに合わせた作付販売戦略の策定

小規模産地においては市場出荷や直売所出荷を主とし、実需者ニーズへの対応が遅れている状況。このため、①実需者毎のニーズを把握する中間事業者(コーディネート機関)が品目別・用途別に販売先をメニュー化して提示、個々の農家はライフプランに合わせた作付販売戦略を策定、②中間事業者はこれらの戦略を調整し、産地が一体となってニーズに即した生産を行うシステムづくりをめざす必要。

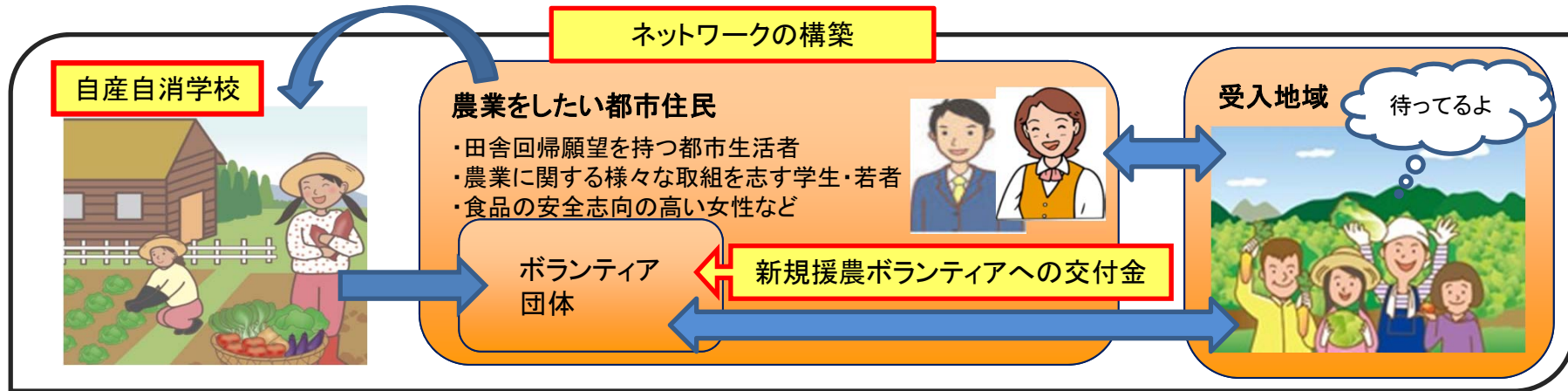
具体的には、中間事業者がニーズを把握するための市場調査、品目選定や販売戦略の検討会、実需者との商談会等の開催を支援。



1. 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方

近畿農政局

都市住民が、遊休農地等を活用して「楽しむ農業」に参加



- ① 援農ボランティアを希望する者と受入れ地域とのネットワークの構築
- ② 自産自消のノウハウを学ぶ学校の開設・運営を支援する制度資金、企業、団体、大学等の援農ボランティア活動を拡大するための募集活動、傷害保険、小型農機具、研修等に活用できる交付金等を創設

■事例

○概要

- ・株式会社イズミヤの退職者が、農あるくらしの体験やボランティア活動を通じた地域貢献のため、大阪府岸和田市の耕作放棄地の保安全管理活動を展開
- ・株式会社マイファームは、耕作放棄地の再生、自産自消を推進する体験農園、マイファームアカデミーなどに取組
- ・京都生活協同組合では、飼料米を給餌した卵(さくらこめたまご)を消費者に供給するため、社員がボランティアとして京都府下3カ所の耕作放棄地・休耕田5.3haにおいて、飼料米の生産活動を支援

○農政局との連携・協働

- ・株式会社イズミヤの取組について、広域連携共生・対流等対策交付金を活用し、関係機関の協力を得て、援農ボランティア活動などを推進
- ・京都生活協同組合は、農政局が農地等を活用した取組を行っている企業、団体、大学等で構成する「農地等活用ボランティア連絡会」に参画して頂き、情報交換等を実施



収穫を楽しむ都市住民

2. 消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方

近畿農政局

生産者と実需者・消費者を効果的に結ぶ流通

実需者のニーズに応えるとともに、生産者には「儲かる農業」を実現する流通のあり方が必要。近畿地域に多い小規模農業者には、実需者ニーズの情報不足、需要者との交渉力が不足。一方、都市近郊で、直売所、道の駅、高速道路SAの市場は拡大方向。

このため、食品供給のあり方として、

- ①小規模農業者をつなぐことで品質向上や安定供給を実現し、直接販売の価格交渉権を獲得
- ②商品の効果的なアピールで、生産者、流通、消費者が納得する価格での販売
- ③地域の観光資源とも結びついたサービスエリア等で、消費者に直接地産地消を展開などに大きな可能性。

■事例

○概要

農業生産法人こと京都 (株)



ネギ生産者と委託契約を結び、カットネギの高品質・安定供給を実現することで、売り手主導の価格決定を実現。

京都生活協同組合



飼料米で生産した卵を消費者にアピールすることで、生産者支援基金(1パック10円)を上乗せした価格設定を実現。

西紀サービスエリア



サービスエリアにおいて、地場農産物を利用したメニューを提供し、観光と結びつけた販売を実現。

○農政局との連携・協働

近畿管内のサービスエリアを対象に、地産地消メニューコンテストを実施。

3. 戸別所得補償制度のあり方

近畿農政局

小規模農地の有効利用の促進(集落営農組織等への支援)

利用権設定ができず規模拡大加算の対象とならない集落営農組織が、小規模農地も取り込み特定農作業受託により規模拡大し、麦・大豆等の生産を安定的に進められるよう、集落営農組織に対し、作付拡大面積に応じた支援

中山間や都市近郊においては、集落営農組織の設立が困難であり、農業を支える援農隊などのボランティア団体等の力を借りて、農産物(果樹等を含む)を生産することも農地を守る観点から重要であり、援農隊などの力を借りた農家に対し、作付面積に対応した支援(援農隊に対する旅費・謝礼相当分)

■事例

○概要

滋賀県長浜市 A集落



農業機械の整理・合理化を進め協業経営を目指し徐々に規模拡大

(H18年設立時) (22年)

麦	7.5ha	→	8.4ha
大豆	6.5ha	→	8.4ha

大阪府太子町 南河内ぶどう塾



ぶどう園の廃園を阻止するためH12年に開塾

63名の者が「ぶどう塾援農隊」として、ぶどう園管理とぶどう農家への作業支援に活躍

○農政局との連携・協働

集落営農の組織化、援農を支援

既存の集落営農組織等の取組事例を紹介する意見交換会等の開催。

地域における6次産業化の推進

農業・農村の6次産業化の推進には、意欲のある生産者・企業などの把握や、生産者、企業、行政などが持つ事例やノウハウ、支援などの情報を集約・提供する場が必要。その中で、課題解決のため、

- ・ 生産者・企業が必要とする情報の把握と提供
- ・ 商談会や勉強会の開催によるマッチングの推進
- ・ 地域に定着したリーダーの育成(資格認定・大学での育成)や定着・雇用の支援などの取組が必要。

■事例

○概要

1 近畿農政局の取組

近畿農政局では、近畿地域での6次産業化の方針を検討する協議会、それを側面支援する、6次産業倶楽部を設立。

- ・ 倶楽部には意欲的な生産者、企業、大学など約600団体・個人が登録
- ・ 倶楽部会員の取組のPRシート、優良55事例などの情報を集約・提供
- ・ 商談会の開催や、マッチングイベントの情報提供
- ・ 個人の農業者が必要とする商品開発・宣伝方法などに関する講演会の実施などに取り組み。その結果、新たな結びつき(商談成立5件、商談中26件)やマッチングの場の情報共有等具体的な動きが活発化。



商談会におけるマッチング

2 この取組から明らかとなった課題

- ・ 情報(意欲ある農業者はどこにいて何を作っているのか、企業は何を求めているのか)の不足
- ・ 意欲ある農業者と企業的ノウハウをどう結びつけるか
- ・ 6次産業化を自ら進める地域に定着したリーダー(特に単独では取り組みにくい小規模農家を連携させる)をいかに育てるか。
- ・ 農業者、企業、観光等との結びつきをコーディネートできる者(プランナー)の中から個々の地域に最適な者をいかに選択するか。